【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月13日
【四半期会計期間】	第66期第２四半期(自 平成24年３月１日 至 平成24年５月31日)
【会社名】	大阪有機化学工業株式会社
【英訳名】	OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　鎮 目 泰 昌
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町１丁目７番20号
【電話番号】	(06)6264-5071(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　永 松 茂 治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町１丁目７番20号
【電話番号】	(06)6264-5071(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　永 松 茂 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第２四半期 連結累計期間	第66期 第２四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 平成22年12月１日 至 平成23年５月31日	自 平成23年12月１日 至 平成24年５月31日	自 平成22年12月１日 至 平成23年11月30日
売上高	（千円）	11,478,613	10,774,897	22,655,649
経常利益	（千円）	1,041,821	450,082	1,655,497
四半期（当期）純利益	（千円）	560,275	225,509	808,952
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	718,685	144,869	694,687
純資産額	（千円）	21,407,401	21,205,081	21,245,820
総資産額	（千円）	30,181,751	29,630,075	29,476,230
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	25.58	9.84	36.16
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	70.3	70.9	71.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	988,511	1,120,161	1,865,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,269,981	△1,407,335	△1,228,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	926,266	△725,664	330,824
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	（千円）	3,355,823	3,665,203	4,678,529

回次		第65期 第２四半期 連結会計期間	第66期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年３月１日 至 平成23年５月31日	自 平成24年３月１日 至 平成24年５月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	15.14	5.46

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
４ 第65期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要等を背景として、緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州政府債務危機の懸念が高まり、原油高や円高の影響により依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下で当社グループは、安定収益基盤である化成品事業においては主力のアクリル酸エステルの生産拠点の集約化と生産性改善による競争力の強化とシェア拡大を図り、半導体材料や表示材料の電子材料事業においては海外展開の強化と次世代材料開発に注力し収益性の改善に努めてまいりました。また、平成24年３月に上海駐在事務所を開設し、海外販売・マーケティングの拠点として活動を始めております。

この結果、当第２四半期連結累計期間の売上高は107億７千４百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益は４億２千２百万円（前年同四半期比59.0%減）、経常利益は４億５千万円（前年同四半期比56.8%減）、四半期純利益は２億２千５百万円（前年同四半期比59.8%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

①化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、エコカー補助金等の政策効果を背景に、自動車塗料樹脂関連の販売が好調を維持しましたが、液晶関連の電子材料用途は依然として低迷しており、売上高は減少いたしました。メタクリル酸エステルグループは、需要の回復が低調に推移したため、売上高は減少いたしました。この結果、売上高は54億７千８百万円（前年同四半期比6.3%減）、セグメント利益は１億４千２百万円（前年同四半期比46.4%減）となりました。

②電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、液晶パネル関連業界の需要低迷が継続しており、売上高は減少いたしました。半導体材料グループは、末端需要は好調ながらも一部で在庫調整等の影響により、売上高は減少いたしました。この結果、売上高は24億５千７百万円（前年同四半期比12.4%減）、セグメント利益は２億１千１百万円（前年同四半期比61.3%減）となりました。

③機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、海外需要の増加を背景に売上高は好調に推移いたしました。機能材料グループ（医薬中間体、その他）は、販売が低調に推移し売上高は減少いたしました。この結果、売上高は28億５千７百万円（前年同四半期比0.1%増）、セグメント利益は５千３百万円（前年同四半期比75.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて１億５千３百万円増加し、296億３千万円となりました。これは、主に現金及び預金の減少、有価証券の増加、有形固定資産の増加及び長期預金の減少などによるものです。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて１億９千４百万円増加し、84億２千４百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の増加、未払金の増加及び長期借入金の減少などによるものです。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて４千万円減少し、212億５百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて10億１千３百万円減少し36億６千５百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億２千万円の増加（前年同四半期は９億８千８百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益及び減価償却費などによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億７百万円の減少（前年同四半期は22億６千９百万円の減少）となりました。これは、主に有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出などによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、７億２千５百万円の減少（前年同四半期は９億２千６百万円の増加）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年１月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第３号ロ(2)）として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）に関する決定を行いました。旧プランの導入については、平成20年２月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認を得ております。また、平成23年１月14日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、継続することを決議し、平成23年２月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステルの製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼動体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記①記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

イ 企業価値・株主の皆様の共同の利益向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を持続的成長のための安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した特殊化学品の液晶関連や半導体材料を中心とする電子材料分野を高収益性事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を実現するために平成24年度の中期事業計画を策定いたしました。かかる中期事業計画においては、経営戦略として「選

択と集中による持続的な成長力の構築」、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を二本柱に掲げ、当社は、この経営戦略に沿い以下の三つの事業に係る研究開発・市場開発及び生産体制の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

（ア）持続的成長のための安定収益基盤事業（化成品事業）

コア製品であるアクリル酸エステルの市場確保を行うとともに、用途開発と需要の拡大を目指し、生産設備の合理化と集約化によりコスト競争力を強化してまいります。

（イ）安定した高収益性の事業（電子材料事業）

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィー技術を活かした高精細化加工技術への発展的貢献と次世代（表示）材料への応用展開を図ってまいります。

（ウ）発展に必要な技術基盤の拡充・次期成長分野の開拓を強化する事業（機能化学品事業）

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保等を勘案し、平成23年11月期におきましては１株当たり年間12円（中間６円、期末６円）を予定しておりましたが、平成23年12月７日をもちまして当社株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことを記念いたしまして、期末配当を８円（普通配当６円、記念配当２円、年間配当14円）とさせていただきました。平成24年11月期におきましては１株当たりの年間配当12円（中間６円、期末６円）を予定しておりましたが、業績が当初予想を下回る見込みとなったため、年間配当９円（中間４円、期末５円）に修正させていただきました。さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、社外取締役を選任しております。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSASを推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。これらの取組みは、今般決定しました、上記①記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社取締役会は、平成20年１月11日開催の当社取締役会において、上記①記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた旧プランを導入することを決議し、平成20年２月22日開催の第61期定時株主総会において旧プランの導入につき、株主の皆様にご承認いただきました。また、旧プランの内容を一部変更し、本プランとして継続することを平成23年２月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。本プランの有効期限は、平成26年２月に開催予定の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっています。

本プランは、当社株券等（注１）の特定株式保有者等（注２）の議決権割合（注３）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様に適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（http://www.ooc.co.jp/）をご覧下さい。

注１：株券等

金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等を意味します。

注２：特定株式保有者等

（i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第１項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第５項に規定する共同保有者をいい、同条第６項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。以下同様とします。）

又は、

（ii）当社の株券等（同法第27条の２第１項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の２第１項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の２第７項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者をいいます。）を意味します。

注３：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

④ 上記②及び③の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②）について

上記②「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③）について

（ア）　当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

（イ） 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、(ⅰ)買収防衛策に関する経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、(ⅱ)株主の皆様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様に開示することとしていること、(ⅲ)当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び(ⅳ)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループが計上した研究開発費の総額は５億４千９百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年５月31日)	提出日現在発行数(株)(平成24年７月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,937,038	22,937,038	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,937,038	22,937,038	―	―

（注）当社株式は平成23年12月７日付で東京証券取引所市場第一部へ指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年３月１日～平成24年５月31日	―	22,937,038	―	3,600,295	―	3,477,468

(6) 【大株主の状況】

平成24年５月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鎮目泰昌	兵庫県芦屋市	1,766	7.70
三菱レイヨン株式会社	東京都港区港南１丁目６番41号	928	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	922	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	760	3.31
株式会社カネカ	大阪市北区中之島３丁目２番４号	700	3.05
鎮目歳子	兵庫県西宮市	673	2.93
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋４丁目１番１号	596	2.60
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町１丁目７番20号	580	2.53
安川義孝	奈良県香芝市	580	2.53
嶋田早智子	東京都目黒区	538	2.35
計	―	8,045	35.07

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)385千株、(信託口１)44千株、(信託口２)77千株、(信託口３)89千株、(信託口４)８千株、(信託口５)72千株、(信託口６)96千株、(信託口７)74千株、(信託口８)73千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年５月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,921,300	229,213	―
単元未満株式	普通株式 6,438	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,937,038	―	―
総株主の議決権	―	229,213	―

② 【自己株式等】

平成24年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 大阪有機化学工業株式会社	大阪市中央区安土町１丁目７番20号	9,300	―	9,300	0.04
計	―	9,300	―	9,300	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年３月１日から平成24年５月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成23年12月１日から平成24年５月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,044,585	4,331,263
受取手形及び売掛金	5,850,546	5,779,070
有価証券	574,186	894,336
製品	1,853,290	1,965,145
仕掛品	812,880	849,110
原材料及び貯蔵品	633,916	693,978
繰延税金資産	148,096	137,836
その他	80,363	97,540
貸倒引当金	△8,293	△7,866
流動資産合計	14,989,573	14,740,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,413,146	4,435,993
機械装置及び運搬具（純額）	2,213,572	2,055,480
土地	2,233,134	2,233,134
建設仮勘定	857,500	1,341,566
その他（純額）	312,099	302,220
有形固定資産合計	10,029,452	10,368,394
無形固定資産	145,418	306,873
投資その他の資産		
投資有価証券	3,130,284	3,317,614
長期預金	700,000	400,000
保険積立金	258,977	264,123
繰延税金資産	125,404	139,704
その他	97,121	92,949
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,311,786	4,214,392
固定資産合計	14,486,657	14,889,660
資産合計	29,476,230	29,630,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年５月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,105,620	3,326,756
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	818,983	768,981
1年内償還予定の社債	160,000	160,000
未払金	1,001,990	1,296,942
未払法人税等	184,422	110,595
役員賞与引当金	38,560	14,225
その他	430,289	630,205
流動負債合計	5,769,864	6,337,705
固定負債		
社債	300,000	220,000
長期借入金	1,131,000	761,500
繰延税金負債	6,845	8,431
退職給付引当金	41,166	―
役員退職慰労引当金	467,151	470,327
固定資産撤去損失引当金	280,000	280,000
その他	234,382	347,030
固定負債合計	2,460,545	2,087,289
負債合計	8,230,410	8,424,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,680,880	3,680,880
利益剰余金	13,648,209	13,690,297
自己株式	△3,758	△3,770
株主資本合計	20,925,626	20,967,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,349	43,402
その他の包括利益累計額合計	134,349	43,402
少数株主持分	185,844	193,975
純資産合計	21,245,820	21,205,081
負債純資産合計	29,476,230	29,630,075

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年12月１日 至　平成23年５月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年12月１日 至　平成24年５月31日)
売上高	11,478,613	10,774,897
売上原価	8,757,363	8,683,727
売上総利益	2,721,249	2,091,170
販売費及び一般管理費		
運搬費	166,913	165,718
役員報酬	90,433	80,300
給料及び手当	260,630	275,844
賞与	96,120	75,054
役員退職慰労金	145	―
役員退職慰労引当金繰入額	63,005	15,988
役員賞与引当金繰入額	21,300	14,225
研究開発費	543,578	549,085
その他	446,310	491,964
販売費及び一般管理費合計	1,688,437	1,668,183
営業利益	1,032,812	422,987
営業外収益		
受取利息	11,312	7,696
受取配当金	27,097	27,348
その他	13,601	16,955
営業外収益合計	52,011	52,000
営業外費用		
支払利息	20,441	13,556
株式交付費	14,175	―
為替差損	―	7,157
その他	8,384	4,191
営業外費用合計	43,002	24,905
経常利益	1,041,821	450,082
特別利益		
固定資産売却益	98	―
ゴルフ会員権売却益	28	14
特別利益合計	126	14
特別損失		
固定資産除却損	1,281	845
投資有価証券評価損	―	45,754
ゴルフ会員権評価損	270	7,817
ゴルフ会員権売却損	204	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61,929	―
特別損失合計	63,685	54,417
税金等調整前四半期純利益	978,262	395,679
法人税、住民税及び事業税	318,881	97,464
法人税等調整額	72,680	62,906
法人税等合計	391,562	160,371
少数株主損益調整前四半期純利益	586,700	235,308
少数株主利益	26,425	9,798
四半期純利益	560,275	225,509

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年12月１日 至　平成23年５月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年12月１日 至　平成24年５月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	586,700	235,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131,984	△90,438
その他の包括利益合計	131,984	△90,438
四半期包括利益	718,685	144,869
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	691,201	134,563
少数株主に係る四半期包括利益	27,483	10,306

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成22年12月１日 至 平成23年５月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成23年12月１日 至 平成24年５月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	978,262	395,679
減価償却費	687,288	662,395
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13	△427
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,797	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△55,958	△41,166
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	21,479	3,176
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△20,040	△24,335
受取利息及び受取配当金	△38,409	△35,044
支払利息	20,441	13,556
為替差損益（△は益）	15	487
固定資産売却損益（△は益）	△98	―
固定資産除却損	1,281	845
投資有価証券評価損益（△は益）	―	45,754
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61,929	―
売上債権の増減額（△は増加）	△78,774	56,986
たな卸資産の増減額（△は増加）	△212,030	△208,146
仕入債務の増減額（△は減少）	230,398	221,135
その他	△23,197	175,174
小計	1,575,371	1,266,071
利息及び配当金の受取額	36,313	37,659
利息の支払額	△20,209	△14,277
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△602,964	△169,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,511	1,120,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	―
有価証券の取得による支出	△603,195	△598,919
有価証券の償還による収入	200,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△698,321	△690,111
有形固定資産の売却による収入	157	―
無形固定資産の取得による支出	△4,620	△255
投資有価証券の取得による支出	△275,550	△686,457
投資有価証券の償還による収入	100,000	276,224
保険積立金の積立による支出	△11,728	△6,867
保険積立金の払戻による収入	22,589	―
その他	688	△949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,269,981	△1,407,335

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年12月１日 至　平成23年５月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年12月１日 至　平成24年５月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	―
長期借入金の返済による支出	△392,002	△419,502
社債の償還による支出	△80,000	△80,000
株式の発行による収入	563,902	―
リース債務の返済による支出	△4,441	△41,421
自己株式の処分による収入	563,902	―
自己株式の取得による支出	△28	△11
配当金の支払額	△123,616	△182,554
少数株主への配当金の支払額	△1,450	△2,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	926,266	△725,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△486
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△355,224	△1,013,325
現金及び現金同等物の期首残高	3,711,047	4,678,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,355,823	※ 3,665,203

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 (自 平成23年12月１日 至 平成24年５月31日)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年12月１日 至　平成23年５月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年12月１日 至　平成24年５月31日)
現金及び預金勘定	5,021,875千円	4,331,263千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,666,052千円	△666,059千円
現金及び現金同等物	3,355,823千円	3,665,203千円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間（自　平成22年12月１日　至　平成23年５月31日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年２月18日 定時株主総会	普通株式	123,767	6	平成22年11月30日	平成23年２月21日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年７月８日 取締役会	普通株式	137,566	6	平成23年５月31日	平成23年８月22日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間（自　平成23年12月１日　至　平成24年５月31日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年２月24日 定時株主総会	普通株式	183,422	8	平成23年11月30日	平成24年２月27日	利益剰余金

(注) １株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当２円を含んでおります。

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年７月５日 取締役会	普通株式	91,710	4	平成24年５月31日	平成24年８月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ．前第２四半期連結累計期間（自　平成22年12月１日　至　平成23年５月31日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	化成品事業	電子材料事業	機能化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,844,784	2,804,320	2,829,507	11,478,613	－	11,478,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	23,656	23,656	△23,656	－
計	5,844,784	2,804,320	2,853,164	11,502,270	△23,656	11,478,613
セグメント利益	265,231	546,595	218,074	1,029,901	2,911	1,032,812

（注）１ セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ．当第２四半期連結累計期間（自　平成23年12月１日　至　平成24年５月31日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	化成品事業	電子材料事業	機能化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,478,143	2,457,408	2,839,346	10,774,897	－	10,774,897
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	17,861	17,861	△17,861	－
計	5,478,143	2,457,408	2,857,207	10,792,759	△17,861	10,774,897
セグメント利益	142,056	211,484	53,352	406,893	16,093	422,987

（注）１ セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間（自　平成22年12月１日　至　平成23年５月31日）	当第２四半期連結累計期間（自　平成23年12月１日　至　平成24年５月31日）
１株当たり四半期純利益金額	25.58円	9.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	560,275	225,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	560,275	225,509
普通株式の期中平均株式数(株)	21,899,267	22,927,739

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

第66期（平成23年12月１日から平成24年11月30日まで）中間配当については、平成24年７月５日開催の取締役会において、平成24年５月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　91,710千円

②１株当たりの金額　４円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成24年８月20日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年７月９日

大阪有機化学工業株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後 藤　紳 太 郎　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秦　一 二 三　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成23年12月１日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成24年３月１日から平成24年５月31日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成23年12月１日から平成24年５月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成24年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。